現在の位置: $\underline{\pi-\Delta}$ > 暮らしの情報 > 環境・ごみ・リサイクル > 環境 > 市内河川等における有機フッ素化合物 (PFOS・PFOA)について

市内河川等における有機フッ素化合物 (PFOS・PFOA)について

ページ番号1010258

更新日 令和7年1月17日

有機フッ素化合物について

有機フッ素化合物(PFOS・PFOA)は、撥水性と撥油性を併せ持つ特異な物質として表面処理など様々な用途に使われてきました。しかし、難分解性、高蓄積性、長距離移動性という特性があることから、環境への排出が継続された場合の将来への影響を未然に防止するために、現在では製造や輸入が原則禁止されております。

令和2年5月には「人の健康の保護に関する要監視項目(※1)」に設定され、河川等の暫定指針値としてPFOS及びPFOAの合計値で50ng/L以下(※2)とされました。

- (※1) 要監視項目 人の健康の保護に関連する物質ではあるが、公共用水域等における検出状況等から みて、直ちに環境基準とはせず、知見の集積に努めるべきもの
- (※2) ng 1ngは、1gの10億分の1の重さ

<u>PFOS・PFOA とは(環境省)(外部リンク)</u> □

PFOS、PFOAに関するQ&A集(環境省)(外部リンク)□

水質調査結果(令和6年12月実施)

令和6年12月に市内河川等において、有機フッ素化合物(PFOS・PFOA)の水質調査を実施しました。調査結果は以下のとおりです。

調査の結果、7地点中2地点において、暫定指針値の超過が確認されました。

今後の対応について、影響範囲等の確認のため、超過地点周辺で再調査を実施します。また、二ノ宮川同様、継続的に水質調査を実施し、PFOS・PFOAへの対応が国より示された場合、速やかに対応できるよう動向を注視してまいります。

なお、水道水については、令和3年度よりPFOS及びPFOAの水質検査を実施しており、検査地点において暫定目標値の 基準を満たしています。

調査結果

調査地点	PFOS及びPFOA (ng/L)
左岸幹線水路 蛍雪橋	4未満
五条川 丸山橋	5
北洞池	102
巖頭洞川 下流	35
亀割大池 北流入口	31
巖頭洞川支流 今井開拓パイロット	406
巖頭洞第4支流	9

水質調査結果(令和6年9月実施)

令和6年9月に市内河川等において、有機フッ素化合物(PFOS・PFOA)の水質調査を実施しました。調査結果は以下のとおりです。

調査の結果、全地点において暫定指針値の基準を満たす結果となりました。

調査結果

調査地点	PFOS及びPFOA (ng/L)
郷瀬川 公園橋	12
郷瀬川 丸山橋	6
新郷瀬川 鮎見橋	14
新郷瀬川 富士橋付近	8
入鹿池 入鹿橋	5
五条川 第一号橋	6
虎熊川 宮東橋	32
亀割大池	24

水質調査結果(令和6年6月実施)

令和6年6月に市内河川において、有機フッ素化合物(PFOS・PFOA)の水質調査を実施しました。調査結果は以下のとおりです。

本調査は、令和5年12月及び令和6年1月(再調査)に実施しました河川水質調査の結果、二ノ宮川 宮西2号橋とその 上流部の2地点で暫定指針値を超過したことから、超過地点の動向を監視するとともに、その他の河川についても存在状 況を把握するため行ったものです。

調査の結果、6河川8地点中、2地点(二ノ宮川 宮西2号橋とその上流)において暫定指針値を超過しました。

今後の対応について、市内河川等のPFOS・PFOAの存在状況を把握するため、例年実施している水質調査に併せ調査を実施します。また、超過地点(二ノ宮川 宮西2号橋とその上流)については、引き続き、継続的に水質調査を実施し、PFOS・PFOAへの対応が国より示された場合、速やかに対応できるよう動向を注視してまいります。

なお、水道水については、令和3年度よりPFOS及びPFOAの水質検査を実施しており、検査地点において暫定目標値の 基準を満たしています。

調査結果

調査地点	PFOS及びPFOA (ng/L)
合瀬川 五郎丸橋	9
半ノ木川 向田橋	12
五条川 三日月橋	9
薬師川 神田橋	9
田口洞川 三号床	4未満
二ノ宮川 宮西2号橋(R5.12、R6.1超過地点)	116
二ノ宮川 上流(超過地点上流)	104
薬師川 二宮橋(超過地点下流)	7(*)